

令和 4 年

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

令和 4 年 5 月 1 1 日

(第 3 4 回)

和 光 市 議 会

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

◇開会日時 令和4年5月11日（水曜日）
午前10時09分 開会 午前10時12分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	待 鳥 美 光 議員
委 員	菅 原 満 議員	委 員	熊 谷 二 郎 議員
委 員	富 澤 啓 二 議員	委 員	金 井 伸 夫 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	富 澤 勝 広 議員
議 長	齊 藤 克 己 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議事課長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	中 村 智 子	統括主査	高 橋 寛 子

◇本日の会議に付した案件

報告書骨子の検討について
その他

午前10時09分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

本日の流れを確認します。

本日の議題は、報告書骨子の検討について、その他です。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

初めに、報告書骨子の検討についてを議題とします。

これから作成する報告書ですが、昨年作成した中間報告書をベースとし、作成したいと思えます。具体的に、各項目を挙げさせていただきます。

第1、検査・調査の趣旨。

第2、特別委員会の設置。1、経緯。設置決議、100条調査権の付与。2、付議事件。3、委員長、副委員長、委員の氏名等。4、委員会の運営、情報管理の方法等。

第3、特別委員会の開催状況。

第4、記録、資料の提出。

第5、執行機関の説明、証人。1、執行機関の説明の概要。2、証人として出頭を求めた者、証言を求めた事項。

第6、検査・調査の結果。1、前提となる事実関係。元職員の経歴等。2、元職員の不祥事に関する事項（詐欺・窃盗・業務上横領の各刑事事件、所管課における預り金管理の問題）。3、公益通報、内部通報に関する事項。4、パワーハラスメントに関する事項。5、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金についての疑義に関する事項。6、定期巡回サービスにおける情報システムの導入事業の疑義に関する事項。7、その他、上記に関する一切の事項。

なお、2から7までは、各付議事件に対して、それぞれ次の(1)から(4)を入れる。

(1)付議事件の概要、(2)認定事実、(3)問題点の指摘、(4)意見・提言。

第7、調査経費。1、調査経費に関する議会の議決。2、決算見込み額。

第8、まとめ。

以上の項目を報告書の骨子としたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

各委員におかれましては、調査の過程から得られた事実に基づき、問題点を指摘していただき、意見・提言を述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

次に、その他として、次回の日程について確認いたします。

次回の日程につきましては、改めて調整し、周知したいと思いますですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

本日の案件は以上になります。

そのほか、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会を閉会します。

午前10時12分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員長 安 保 友 博